

平成26年度決算に基づく
健全化判断比率の修正
に伴う審査意見書

土浦市監査委員

土 監 発 第 2 8 号

平成28年8月29日

土浦市長 中 川 清 殿

土浦市監査委員 林 修

同 篠 塚 昌 毅

平成26年度決算に基づく健全化判断比率の修正に伴う
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された平成26年度決算に基づく健全化判断比率の修正に伴う比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について再度審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

健全化判断比率の修正に伴う審査意見書

1 審査の方法

この健全化判断比率審査は、市長から提出された平成26年度決算に基づく健全化判断比率の修正に伴う比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期間

平成28年8月3日から同年8月12日まで

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

(単位：%)

健全化判断比率		早期健全化基準
①実質赤字比率	—	11.87
②連結実質赤字比率	—	16.87
③実質公債費比率	6.0	25.0
④将来負担比率	30.6	350.0

(修正内容)

修正箇所	修正前	修正後
将来負担比率	26.6%	30.6%

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質赤字の額はないため、早期健全化基準の11.87%と比較すると、これを下回っており、良好な状態にあると認められた。

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字の額はないため、早期健全化基準の16.87%と比較すると、これを下回っており、良好な状態にあると認められた。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は6.0%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っており、良好な状態にあると認められた。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は30.6%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っており、良好な状態にあると認められた。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。